古山

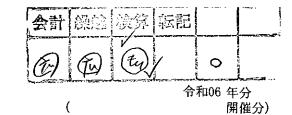
(電話)

(電話)

(電話)

046-828-4230

#### 収支報告書



(ふりがな) ふるやのりここうえんかい 1 政 治 団 体 の 名 称 古屋範子後援会 2 主たる事務所の所在地 神奈川県横須賀市米が浜通1-7-2 サクマ横須賀ビル503号室 3代表者の氏名 古屋 範子 4 会計責任者の氏名 中島 順一 事務担当者の氏名

□ 政 党 □政治資金規正法第18条の2第1項 □ 政 党 の 支 部 の規定による政治団体 □ 政 治 資 金 団 体 回そ の 他 の 政 治 団 体 □その他の政治団体の支部					政	治団体	ドの 区	分						
□政治資金団体 ☑その他の政治団体	政					党	□政	(治資	金丸	見正法	第18	条の	2第	1項
	政	党	0	כ	支	部	0	規	定	に,	よ る	政	治 団	体
□その他の政治団体の支部	政	治	資	金	团	体	☑ そ	· 0	) f	也 0.	)政	抬	団	体
	 <u>-</u>						□-そ	- の	他	の政	治日	体	の支	部

活動区域の区分

<u></u> ✓	有	bd 77	. 6 4	五江	kt-071HY	どの有無
	無					
公	職	の	種	類	衆議院語	議員
(玛	職・	候補	者の	别)	(現職)	
		理団				· · · · · ·
出る	をし	た者	のB	6名	古屋	範子

2以上の都道府県の区域等

□ 同一の都道府県の区域内
国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者
の 氏 名古屋 範子
公職の種類衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
·





美佳

	(元和・灰田省 ジガリ)
資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
から	から
まで	まで
※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

### 収 支 の 状 況

#### 1 収支の総括表

収 入 総 額	32, 400
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	32, 400
支 出 総 額	32, 400
翌年への繰越額	0

#### 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個	固人の負担する党費又は会費	
金	額	0
員	数(党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附			<u> </u>
ア 寄附(イを除く。)の区分	金	額	 考
(ア) 個人からの寄附		0	 
(うち特定寄附)		0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附		0	
(ウ) 政治団体からの寄附		32, 400	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		32, 400	 
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		0	
イ 政 党 匿 名 寄 附		0	
合 計 (ア + イ)		32, 400	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在 地)	職業(団体にあっては、代 表者の氏名)	備考		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8			<u> </u>					
9								
10								
11								
12	-							
13						••		
14			<u> </u>					
15								
	この頁の小計	0						
	その他の寄附	32, 400	1					
	合 計	32, 400						

(その13)

#### 3 支出項目別金額の内訳

	% 柱 丰	·	·		***	- 1-	
(1) 支出の	花 拓 衣	· <u> </u>		<u> </u>			
項	•	目		金	額	備 本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	考
1 経	 常	—————————————————————————————————————	費	v//-		N 1 O to X 11 32 C N 3 O T N	
(1) 人	件		費		0	0	
(2) 光	熱	水	費		0	0	
(3) 備 品	・ 消	耗 品	 費		0	0	
(4) 事	務	所	費		0	0	
小		計	· <del></del>		0	0	
2 政 i	冶 活	動	費				
(1) 組	織活	動	費		0	0	
(2) 選	挙 関	係	費		0	0	
(3) 機関紙	ほ誌の発行そ	の他の事	業費		0	0	
ア機関	紙誌の多	発行事 美	<b>差費</b>		0	0	
イ宣	伝 事	業	費		0	0	
ウ 政治資	登金パーティ	一開催事	業費		0	0	
エその	の他の	事業	費		0	0	
(4) 調	査 研	究	費		0	0	
(5) 寄 [	<b>附</b> ・	交 付	金		930	0	
(6) そ (	の 他	の 経	費	-	31, 470	0	
小		計			32, 400	0	
合		計			32, 400	4	

(その15)

その他の支出

合

計

:	(3) 政治活動費の内訳			н mi н. V	8. 寄附・交付金	
	(3) 政行位動質の内試		項	目 別 区 分	寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考
1				1 11 11 11		
2						•
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0	<u> </u>	l <u>.</u>		

930

930

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項	目 別 区 分	9. その他の経費
	(3) 政行位別食の内試		垻	目 別 区 分	監査報酬
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地) 備 考
1	監査報酬	30, 700	R6/12/5	大﨑ケイ子税理士事務所	神奈川県相模原市南区相模台3-8-2
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	30, 700		<u> </u>	

この頁の小計 30,700 その他の支出 0 合 計 30,700 (その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項	目 別 区 分	9. その他の経費		
	(0) 以旧伯则复约约别		垻		維費		
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考	
1							
2							
3							
4							
5							
6						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
7							
8						<u> </u>	
9							
10							
11		- 11 11 11 11					
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計		0				
	その他の支出	[	770				
	合 計	7	70				

(その17)

### 資産等の状況

#### 1 資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分	有	無	備考	;
ア土 地		<b>V</b>		·
イ 建 物		Ø		
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		IJ		
エ 取得の価額が100万円を超える動産		V		
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又 は 貯 金 ( 普 通 貯 金 を 除 く。)		Q		
力 金 銭 信 託		V		
キ 有		V		
ク出 資 に よ る 権 利		V		
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		IJ		
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		Ŋ		
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利		>		
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		V		

#### 宣 誓

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し Ø
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。) Ø

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 12月 16日

古屋範子後援会 政治団体の名称

会計責任者の氏名

中島

順一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

古屋

範子



# 政治資金監查報告書

合和6年12月16日

古屋範子後接会

代表 古屋 飾子 殿

登録政治資金監査人 大山町 ケイシム 登 録 番 号 第 1 1 3 9 号 研修修了年月日 平成2 1年4月2 2日

# 

- 載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行っ 範子後接会の令和6年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象 を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記 として、 政治資金規正法(以下「法」という。 当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、 ) 第19条の13第1項の規定に基づき、 明細書、領収書等、領収書等
- (2) この政治資金監査は、 が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」 に基づき行った。 法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会 という。)
- $\widehat{\omega}$ )私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は 徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、 アニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。 し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、 領収書等を徴 政治資金監査
- (4) この政治資金監査は、 古屋範子後接会の主たる事務所において行った。

# 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- 徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を
- 細書に係る支出目的書は存在しなかった。 なお、明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書及び振込明
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、 計責任者が当該会計帳簿を備えていた。 政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会 当該国会議員関係
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支 いて支出の状況が表示されていた。 報告書は、 会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づ
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明 細書は、 会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しな

### 3 業務制限

古屋範子後接会と私との間には、 また、古屋範子後接会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者 回様である。 法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。 との間におい